

# 回覧

「男女共同参画社会」の実現には、  
行政だけでなく、県民、事業者、関係団体など、  
皆さんの主体的な取り組みと、一人ひとりの意識改革が必要です。

県民と行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動をする  
「男女共同参画地域推進員」を募集します。

## 委員募集

家事・育児・介護

男性の育児参加

働き方改革



女性活躍推進

ダイバーシティ

ワークライフバランス

「男女共同参画社会」とは、性別に関わらず、すべての人々が互いにその人権を尊重し合い、  
個性と能力を發揮することができる社会をいいます。取り組むべき課題は様々な分野に渡ります。

お申込み・お問い合わせ先

茂原市役所 企画政策課

TEL: 0475-20-1651

Email: kikaku2@city.mobara.chiba.jp

# 千葉県男女共同参画地域推進員 委員募集

「男女共同参画地域推進員」は、県内で6つの地域に分かれて活動しています。  
(①千葉・葛南、②東葛飾、③北総、④海匠・山武、⑤東上総、⑥南房総)

この活動は平成18年に始まり、現在は49市町村の67名が第9期委員として活動しています。  
茂原市が所属する「東上総地域」は、14名の委員で構成され、茂原市からは1名の委員が参加しています。

**第9期委員の任期満了に伴い、第10期委員として活動に参加して下さる方を募集します。**

## 活動内容

平日に、長生合同庁舎や茂原市役所などで開催します。

- (1) 会議への出席(月1回程度): 男女共同参画を推進するための活動について話し合います。
- (2) 企画事業の実施(年2回程度): 会議で企画した活動を実施します。
- (3) 研修会への参加(年1~2回): 県が開催する男女共同参画に関する研修会に参加します。
- (4) 事業報告会への参加(年1回): 年度末に、県内の他の地域の委員と活動の成果を発表し合います。

## これまでの活動

- ・男性の家事育児についての講演会
- ・LGBT(性的マイノリティ)の基礎知識についての研修会
- ・女性・子ども・高齢者・障害者などに配慮した防災対策についての研修会
- ・県内小中学校への出前講座(男女共同参画について考えさせる寸劇) など

## 募集内容

- (1) 募集人員: 2~3名
- (2) 任期: 令和6年4月(委嘱日)から令和8年3月31日までの約2年間

## 応募要件

- (1) 市内在住(年齢・性別不問。)
- (2) 男女共同参画社会づくりに関心や熱意のある方

## 応募方法

電話またはEmailで 茂原市役所 企画政策課 までご連絡ください。応募書類をお送りします。

茂原市役所 企画政策課 TEL: 0475-20-1651 Email: kikaku2@city.mobara.chiba.jp

※Emailの場合は、① 氏名、② 住所、③ 電話番号、を記載してください。

※応募書類は、茂原市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

## 応募締切

**令和6年2月29日(木)(書類必着)**

## 選考方法

書類による選考。(茂原市が推薦し、県知事から委嘱されます)

## その他

- (1) 活動への参加に係る交通費については、県から支給されます。
- (2) 全国社会福祉協議会によるボランティア保険に県が加入手続きします。